

目 次

■第2次周南市環境基本計画の進捗状況	1
第1節 新エネルギーの活用と低炭素社会の実現	3
1-1. 新エネルギーの利活用の推進	4
1-2. 地球温暖化防止対策の推進	8
1-3. 環境と経済が好循環する地域づくりの推進	25
第2節 循環型社会の形成	27
2-1. ごみの発生抑制・再利用・再資源化（3R）の推進	28
2-2. 効果的な一般廃棄物処理システムの確立	35
2-3. 環境教育・啓発の推進	39
第3節 生物多様性の保全	43
3-1. 生物多様性の確保	44
3-2. 自然環境の保全	47
3-3. 自然とのふれあいの推進	51
第4節 人づくり・地域づくりの推進	53
4-1. 環境教育・学習の推進	54
4-2. 地域住民、団体などと連携した環境保全活動	63
第5節 大気・水環境などの保全	69
5-1. 大気環境の保全	70
5-2. 水環境の保全	72
5-3. 騒音・振動の防止	75
5-4. 環境汚染の未然防止	76

■第2次周南市環境基本計画の進捗状況

第2次周南市環境基本計画では、目指す環境像の実現のため、各種の基本施策を掲げています。

基本施策に基づく各事業等の目標を数値化することにより、進捗状況の把握を容易にし、その結果を踏まえて計画等の更新を検討していきます。

【後期計画 令和2（2020）～令和6（2024）年度】

項目【単位】	H30基準	R6目標	R2実績	進捗率※	詳細	
第1節 新エネルギーの活用と低炭素社会の実現						
1	周南市の水素関連施設等の視察者数【人】	1,000	1,000以上	220	0%	P.5
2	市の民生部門（家庭・業務） 二酸化炭素排出量 【千t-CO ₂ 】	(H27) 664	(R3) 597以下	(H29) 551	95%	P.13
3	環境保全型農業の取組面積 【アール】	4,499	6,500 以上	6,282	89%	P.26
第2節 循環型社会の形成						
4	市民一人1日当たりごみ排出量【g】	686	659以下	683	11%	P.35
5	リサイクル率【%】	31.0	34.6以上	31.0	11%	P.35
6	最終処分量（埋立量）【t】	3,052	2,807以下	2,799	達成	P.35
7	市民一人当たりのごみ処理コスト【円】	11,700	11,500 以下	12,200	0%	P.38
8	環境館の利用者数【人】	3,253	5,000 以上	3,229	0%	P.39
第3節 生物多様性の保全						
9	特定外来生物の目撃情報件数【件】	24	0	43	0%	P.47
10	藻場・干潟保全活動団体数【団体】	2	3以上	2	0%	P.50
11	市民農園の利用率【%】	82.6	100	97.1	83%	P.51

※ 項目2は、3年遅れて環境省から公表される値を用いて算出する数値のため、3年遅れての実績評価となっています。

項目	H30 基準	R6 目標	R2 実績	進捗率※	詳細	
第4節 人づくり・地域づくりの推進						
12	しゅうなん出前トークの利用者数【人】	1,085	1,200 以上	226	0%	P.54
13	ごみのないきれいなまちづくり清掃活動参加者数【人】	49,541	55,000 以上	53,987	81%	P.67
第5節 大気・水環境などの保全						
14	光化学オキシダントの環境基準超過日数【日/年】	(H29) 82	(R5) 70 以下	(R1) 57	達成	P.72
15	水質の環境基準達成率	(H29)	(R5)	(R1)		P.72
	・海域 (COD) 【%】	66.7	100	66.7	0%	
	・河川 (BOD) 【%】	100	100	100	達成	
	・湖沼 (COD) 【%】	50.0	100	50	0%	
16	騒音の環境基準達成率					P.75
	・環境騒音 (一般地域) 【%】	83.3	100	66.7	0%	
	・自動車騒音 【%】	94.5	100	95.0	0%	
17	環境保全協定に基づく細目協定値の超過件数【件】	2	0	1	50%	P.77
アクションプラン						
18	「おもしろエコ川柳」応募者数【人】	374	400 以上	435	達成	P.24
19	野犬による被害件数【件】	66	0	56	15%	P.46
20	多面的機能支払認定農用地面積【ヘクタール】	813	813 以上	812	0%	P.49

※ 進捗率は基準年度から目標までの割合を示し、基本的に下記の計算式により算出しています。

$$\text{進捗率} = \frac{(\text{R2 実績} - \text{H30 基準})}{(\text{R6 目標} - \text{H30 基準})} \times 100$$

※ 項目 7 は、12 月以降に算出されるため、1 年遅れての実績評価となっております。

※ 項目 14 及び 15 は、12 月ごろに山口県から公表される値を用いて算出する数値のため、1 年遅れての実績評価となっております。